

LEADBRAIN TIMES

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

[AUGUST 2020]

vol. 003

MONTHLY COLUMN

今月のお役立ちブレイン

[新型コロナ関連情報]

飲食店経営者が活用

できる給付金・融資・

補助金制度のまとめ

雇用調整助成金とは？

新型コロナ特例措置を

わかりやすく解説！

家賃支援給付金で法人

最大 600 万円、個人最大

300 万円もらえる！

MONTHLY FAVORITE

今月のお気に入り飲食店

サカバ 系びす堂 恵比寿店



今月のごあいさつ

できない理由より
やる方法を考える

リードブレイン代表・皆川知幸

現在(2020年7月22日執筆時点)、再び全国的に新型コロナ感染拡大の兆しが顕著になり、各事業ごとによりやく回復基調にあったものが、再び不透明な状況となっており、不安な日々を過ごしているかと存じます。この不安定な状況は少なくとも今年1年は継続されることが予測される中で、経営者はどのように考えればよいのでしょうか？

経営の神様と言われた松下幸之助氏はその著書【道を開く】の中で以下のように述べております。

「富士山は西からでも東からでも登れる。西の道が悪ければ東から登ればよい。東が陰しければ西から登ればよい。道はいくつもある。時と場合に応じて、自在に道を変えればよいのである。ムリを通そうとするとゆき

づまる。動かない山を動かそうとするからである。そんなときは、山はそのままに身軽に自分の身体を動かせば、またそこに新しい道がひらけてくる。案外、人は無意識の中にも一つの見方に執して、他の見方のあることを忘れがちである。そしてゆきづまったと言う。

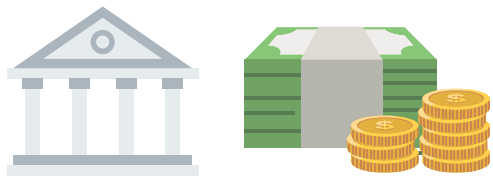
深刻な顔をする前に、ちょっと視野を変えてみるがよい。それで悪ければ、また見方を変えればよい。そのうちに、本当に正しい道がわかってくる。そしてこれができる人には、ゆきづまりはない。」

いかがでしょうか？言うは易く行は難しですが、新型コロナをコントロールできない今、我々はやる方法を考えるしかないのです。

[新型コロナ資金繰り対策]

財務

飲食店経営者が活用できる給付金・融資・補助金制度のまとめ



売上は減る一方…。手元に今すぐ資金が欲しい！

持続化給付金：最大200万円がもらえる

持続化給付金は新型コロナ感染拡大により大きな影響を受けた事業者の事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金が支給される制度です。個人事業主で最大で100万円、法人では最大200万円支給されます。給付対象は、新型コロナの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者になります。

ちなみにこちらは給付金なので、もちろん返済する必要がないお金になります。融資ははまだ窓口が混み合っているため、実行に時間がかかっているのが現状ですので、すぐに資金調達をする必要のある飲食店事業者のかたはこちらの給付金を活用しましょう。

UBER EATSなどのデリバリーや弁当販売を開始したい

IT導入補助金、持続化補助金

この度の新型コロナの影響により、UBERなどのデリバリーを開始したり、店頭でお弁当を販売するなどしてなんとか売上の維持に努めた飲食店経営者の方も多くいらっしゃるかと思います。

そんな飲食店経営者の方々が、デリバリーや、ネット販売を開始する際のシステム導入開発に対して、申請できる補助金をIT導入補助金といいます。同じく店舗の改装や機器の導入を行うに当たってかかる費用に対しては持続化補助金が活用できます。補助金は以前から通年ある制度ですが、今回のコロナの影響を受けて、新型コロナの影響を乗り越えるための生産性向上に取り組む事業者向けに、新たな”特別枠”が創設されました。これにより、補助率が上乗せされたり、優先的に採択が受けられるので、これを機に活用するのも手ではあります。



この度の新型コロナによる影響を受けている事業者の方はいまだに多くいらっしゃるかと思います、その中でもとくに甚大な被害を受けているのは飲食店の事業者の方々かと思います。今もなおその余波は続いており、感染が再び拡大する中、席数を減らすなどの措置を余儀なくされている飲食店も多く、コロナの前の状態にはそう簡単に戻れないようです。

そんな飲食店経営者の方々に焦点を絞り、飲食店の方が抱える悩みに別、活用すべき給付金制度や融資・補助金制度について下記にまとめてみました。政府からは日々様々な支援策が打ち出されているので、活用できるものはしっかりと活用していくことがこれから半年～1年を乗り切る大きな鍵にもなってきます。

売上減少に伴い、当面の運転資金が欲しい

新型コロナウイルス感染症特別貸付：実質無利子の融資

給付金だけでは当面足りないという飲食店経営者のかたは多くいらっしゃると思います。そんな方々を対象に、日本政策金融公庫が、経営状況が悪化した事業者に対し打ち出した資金繰り対策の1つに”新型コロナウイルス感染症特別貸付”というものがあります。

こちらの融資制度は特別利子補給制度と併用することで実質無利子で融資を受けることが可能になります。無利子融資の上限額は中小事業では最大2億円(拡充前は1億円)、国民事業では最大4,000万円(拡充前は3,000万円)となっております。

税金や保険料の支払いさえも負担

税金・社会保険料の納付の猶予・減免

資金繰りに困っている飲食店経営者の方の中には、今や税金や保険料の支払いさえも負担に感じている方も多くいらっしゃるかと思います。そんな事業者の方を対象に、基本的に全ての税・社会保険料を対象に、無担保かつ延滞税なしで、1年間の納付が猶予される制度が作られました。税の納付期限の延長に関しては申請が必要になります。

結局どの制度を利用すれば良いの？

一通り飲食店経営者の方が利用できる給付金、融資制度、補助金制度をまとめてみたがいかがでしたでしょうか？ただ様々な種類の支援策の中から、結局どれを利用すれば良いのか、自分はどの支援策の対象になるのか、資金繰りに困っているものの1つずつ精査している暇がない、などお困りの飲食店経営者の方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度弊社までお気軽にご相談頂ければと思います。

会社のお金の不安解消します！

財務コンサルティングサービス

借入金の返済計画について相談したい

コロナの影響による資金繰りで困っている

会社の数字をリアルタイムで把握したい

資金繰り計画書を作ってほしい

会社にとって重要な資金繰り。その一翼を担う金融機関との交渉から、財務状況改善のための計画づくり、金融機関に依存しない財務戦略等、お金に関する悩みを解決するソリューションを提供いたします。

アドバイザー顧問 (エコノミー)
25,000 円/月 (税別)

アドバイザー顧問 (スタンダード)
50,000 円/月 (税別)

アドバイザー顧問 (ビジネス)
85,000 円/月 (税別)

アドバイザー顧問 (プラチナ)
150,000 円/月 (税別)

各サービスの詳細は別紙参照、もしくはお問い合わせください。

弊社に依頼するメリット

総合的財務コンサルティング

弊社は総合的コンサルティングを行い、単なるお金の側面ではなく、多方面の見地から最適な財務管理のバックアップを行います。

迅速な意思決定の財務管理システムの構築

財務管理はスピードが重要です。そのためにも自社の財務内容をリアルタイムで見える化して、迅速な意思決定ができる体制づくりが必須です。そのための体制づくりをご支援します。

キャッシュイズキング

企業にとって最も重要なキャッシュを中心に計画を構築します。資金調達から実際の資金の活用方法まで落とし込んで連動してサポートを行います。



サービス内容と詳細



金融機関対策支援

多数の企業にとって金融機関の借入の占めるポジションは非常に重要です。融資期間、種別、借入時期、返済計画など様々な視点で借入に対するアドバイスをを行うと共に、金融機関とのお付き合いの仕方を支援していきます。



資金（調達）管理

会社へお金を残すための方法、もしくは金融機関の借り入れ以外での資金調達の方法など、資金（調達）管理の手法をアドバイスさせていただきます。



月次会計資料作成

毎月の会社の会計資料の作成を行います。基本的な損益計算書、貸借対照表の作成はもちろんですが、結果に対して、今後どのような対策を打つべきかを併せてアドバイス致します。



財務管理システム構築支援

会社の資金、会計の見える化のための仕組みづくりを支援します。クラウド会計システムを中心に財務管理体制を構築することでリアルタイムな資金の流れの把握を可能にします。

サービス導入の流れ

01 お問い合わせ・無料相談

・お電話、もしくはウェブ上のお問い合わせフォームより、まずはお気軽にご相談ください！

02 現状分析・ご提案・お見積もり

・現在のお悩みや問題、弊社サービスの利用目的などのヒアリング
・貴社の財務管理状況の把握・分析
・プランのご提案とお見積もりの提出

03 財務診断コンサルティング

・現状の課題解決に最適な財務管理の手法、資金バランスの分析、実態貸借対照表の算出、損益計算書の改善の手法などをご提案

04 月次継続アドバイザー支援

・現状の財務内容に併せて、最適な財務計画の達成に向けて継続支援
・財務会計システムの構築
・毎月の進捗管理と PDCA の管理

[新型コロナ資金繰り対策]

労務

雇用調整助成金とは？ 新型コロナ特例措置を わかりやすく解説！

新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年1月以降、事業を営む人のほとんどは雇用維持に不安を抱えているのではないのでしょうか。こうしたコロナによる影響を踏まえて、厚生労働省では「雇用調整助成金」に特例を設け、従業員に支払う手当の積極的な給付を開始しました。助成金制度について初めて知る人でも特例申請を検討できるよう、申請要件と支援内容について分かりやすく解説します。



そもそも「雇用調整助成金」とは

そもそも「雇用調整助成金」とは、経営事情により稼働人数を減らす必要に迫られた事業所へ、申請に応じて休業・シフト短縮・教育訓練の際に支払う従業員手当を給付する制度です。

従来からある通常の制度は、申請要件が厳しく手続きも複雑であり、手当に対する給付の割合（＝助成率）も限られていました。

今回の感染症拡大の危機を受けて、より申請しやすく充実した支援内容とするべきとの考えから、一時的に制度内容の拡充を図った「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例」（以下“特例措置”または“感染症特例”）が設けられたのです。

雇用調整助成金の新型コロナ特例措置とは

新型コロナ特例措置とは、通常の雇用調整助成金の制度に対して、新型コロナの影響を踏まえ特別に拡充された措置のことをいいます。この度の特例措置は2020年4月1日～同年9月30日が適用対象期間に位置付けられ、拡充されたポイントは大きく2つあります。

対象となる従業員は？

通常は雇用保険に6ヶ月以上加入している従業員のみが対象となりますが、今回の特例措置では対象者が拡大されており、**加入期間が6ヶ月未満や被保険者でない人も適用**となります。つまりは、**新入社員や契約社員、パート・アルバイト（学生含む）**を休業などさせた場合も、給付金の対象となります。

拡充ポイント

雇用調整助成金の上限額の引き上げ

今までは労働者一人当たり日額8,330円とされていた上限が、**15,000円**まで引き上げられました。この上限額は企業規模に関わらず、全ての事業主に適用されます。またこの上限額の引き上げにより、アルバイトと比べて給与単価が高く通常ではカバーできなかった正社員の休業手当に関しても、大部分をカバーできるようになりました。

助成率が100%に拡充（解雇なしの場合）

雇用調整助成金は、会社が従業員に支払った休業手当の額から、助成率に乗じて算出されます。この助成率が、特例措置により**中小企業は2/3から4/5に、大企業は1/2から2/3に引き上げられたのです。そして解雇等せずに雇用の維持に努めた中小企業への助成率は100%（10/10）に、大企業は3/4に拡充されました。**

申請に必要な必要書類

雇用調整助成金を申請する際に必要な提出書類は、「小規模事業主（従業員数がおおむね20人以下）」と「小規模事業主以外」でフォーマットが異なります。これらは厚生労働省ホームページからダウンロードできます。またお近くのハローワークや都道府県労働局などでも配布されています。

4～6月休業分の申請締め切りは**2020年8月31日**
（※7月～休業分は、支給対象期間の末日の翌日から2か月以内）

雇用調整助成金 申請代行サービス

弊社にて雇用調整助成金の試算を行い、申請代行を行います。申請締め切りが8月31日までとなっておりますので、申請がまだの方はお急ぎください。弊社にてスムーズ且つスピーディーに申請が進むようサポートさせていただきます。

申請したいけど何をどう準備すれば良いかわからない事業主の皆さま、お気軽に弊社までご相談ください。

対象従業員が**雇用保険被保険者**の場合
雇用調整助成金 申請代行料金 **30,000** 円（税別）

対象従業員が**雇用保険の被保険者でない**場合
緊急雇用安定助成金 申請代行料金 **15,000** 円（税別）

支給対象となる事業者の要件

以下の3つの条件を満たす**全ての業種の事業主が対象**です。

4月1日～9月30日までの間に休業をした日がある、もしくはこれから休業をする予定がある

（※一部従業員を休業させる場合も含まれます）

通常の雇用調整助成金では事業所設置後1年以上の事業主が申請の対象となりますが、特例措置ではこの要件を撤廃し、少なくとも**令和元年12月から事業所を設置している事業主であれば申請を行う事が出来ます。**

労使間の協定に基づき休業などを実地し、**休業手当を平均賃金の6割以上支払っている**

最近1ヶ月間の売上高または生産量などが前年同月と比べて**5%以上減少している**

申請代行サポートの流れ

STEP 01

弊社サイトのお問い合わせフォーム、もしくはお電話にて申し込む

STEP 02

弊社より申請に必要な資料のリストをお客様に送付する

STEP 03

お客様より添付資料一式（申請書類など）を弊社にご送付頂く

STEP 04

弊社にて書類作成後、代行申請を行う

STEP 05

審査通過後、お客様ご指定の口座に給付金が入金される

[新型コロナ資金繰り対策]

家賃支援給付金で 法人最大600万円、個人 最大300万円の家賃補助 の受給が可能！

コスト
ダウン



家賃支援給付金とは

新型コロナ感染拡大防止のため、外出自粛などをきっかけとした売上の減少に直面する事業者の方々が、今後も事業を継続していくための支援をするべく、固定費の中でとくに負担になっているであろう家賃の負担を軽減することを目的にしたお金です。

家賃支援給付金の対象となる条件は？

家賃支援給付金の対象者は、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者などであり、2020年の5月～12月において以下のいずれかに該当する事業者の方になります。

給付対象者

2020年5月から12月の間

①②のいずれかに当てはまる事業者の方

① いずれか1ヶ月の売上高が
前年の同じ月と比較して **50%以上 減少**

② 連続する3ヶ月の売上の合計が
前年の同じ期間の合計と比較して **30%以上 減少**

申請期間

2020年7月14日から2021年1月15日まで

家賃支援給付金の申請受付がついに7月14日より開始されました。いまだ新型コロナの影響により日々の資金繰りに困っている事業者様が多くいらっしゃる中、売上が大幅に減少したことで固定費である家賃の支払いは特に大きな負担だったかと思います。

このコロナの状況下、様々な救済制度が政府より発表されておりますが、この制度に対する反響が1番大きいように感じます。家賃支援給付金で一体いくらもらえるのか？という条件で、誰が対象となるのか？簡単に詳細を下記にまとめてみました。

家賃支援給付金でいくら給付されるのか？

給付額は申請日の直前1ヶ月以内に支払った家賃(月額)を基準に算出される月額給付額の6倍(6ヶ月分)となります。

法人の場合

法人の場合、1ヶ月の給付の上限額は100万円となっています。つまり法人では最大で600万円分(100万円x6ヶ月分)の家賃補助が受けられるということになります。支払家賃の月額75万円まではその3分2が給付されますが、支払家賃の月額75万円を超えた額に対しては、その3分の1が給付されます。1ヶ月の上限額である100万円を受け取れるのは支払家賃が月額225万円の場合になります。

個人の場合

個人の場合、1ヶ月の給付の上限額は50万円となっています。つまり個人では最大で300万円分(50万円x6ヶ月分)の家賃補助が受けられるということになります。支払家賃の月額37.5万円まではその3分2が給付されますが、支払家賃の月額37.5万円を超えた額に対しては、その3分の1が給付されます。1ヶ月の上限額である50万円を受け取れるのは支払家賃が月額112.5万円の場合になります。

申請方法

申請は郵送や対面ではなく、パソコンやスマートフォンより申請ページにアクセスしWEB上で申請を行う、**オンライン申請のみとなります。**申請画面へアクセスし、マイページを作成後、必要書類を添付、申請フォームより手続きする形となります。

日々の現場対応に
忙しく、申請する
時間がない

自力の申請による
申請書類の不備、
入力ミスが不安

ネット申請が苦手。
近くにサポート会場
も開設されていない

家賃支援給付金 申請代行サービス

家賃支援給付金の電子申請代行サービスの受付を開始しました。ご自身の電子申請に不安を抱えている事業者さま、もしくはコロナ渦にのまれて毎日忙しく申請する余裕のない事業者さまのお力になります。

もし申請書類に不備があると、審査と入金が大幅に遅れるので、自力での申請に不安がある方は弊社までお気軽にご連絡ください！

家賃支援給付金
申請代行料金 **30,000** 円(税別)

リードブレーン行政書士法人

給付額の算定方法まとめ

申請時の直近1ヶ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

	支払賃料	給付額(月額)
法人 	75万円以下	支払賃料 x 2/3
	75万円超	50万円 + [支払賃料の75万円の超過分 x 1/3] ただし 100万円(月額)が上限
個人 	37.5万円以下	支払賃料 x 2/3
	37.5万超	25万円 + [支払賃料の37.5万円の超過分 x 1/3] ただし 50万円(月額)が上限

必要書類

- ① 2019年分の確定申告書別表一の控え(1枚)
- ② 法人事業概況説明書の控え(両面)
- ③ 受信通知(1枚) ※e-Taxで申告をおこなっている場合のみ
- ④ 申請に用いる売上が減った月、期間の売上台帳など
- ⑤ 賃貸借契約書の契約書の写し
- ⑥ 直前3ヶ月間の賃料の支払い実績を証明する書類
- ⑦ 給付金の振り込みをする口座情報
- ⑧ 誓約書(代表者の方の自署)

申請代行サポートの流れ

STEP 01

弊社サイトのお問い合わせフォーム、もしくはお電話にて申し込む

STEP 02

弊社より申請に必要な資料のリストをお客様に送付する

STEP 03

お客様より添付資料一式(申請書類など)を弊社にご送付頂く

STEP 04

お客様の方でマイページ作成後、弊社にて給付金の電子申請を行う

STEP 05

審査通過後、お客様ご指定の口座に給付金が入金される

LB広報部チョイスの
今月のお気に入り店



今月の担当: H.Y

サカバ 糸びす堂 恵比寿店

親しい友人と気軽に行きたい創作居酒屋

女子が喜びそうなメニューがたくさん！味良しコスバ良しの居酒屋さん

バラエティー豊富な女子受けするメニューの数々に、フレンドリーなスタッフさん、そして楽しそうな店の雰囲気が好きで、ついつい何度も足を運んでしまう恵比寿のお気に入り店です。店内は狭く、人が多い時は少しうるさいくらい賑やかですが、外国人のお友達にこちらの居酒屋さんを紹介した時はその「THE 日本の居酒屋」的な雰囲気をとても気に入っているようでした。私の個人的な1番のお気に入りポイントはここの居酒屋さんのメニューのラインナップ。お魚に1番力を入れてい



るとのことなので、お刺身はもちろん美味しいのですが、パンにつけて食べる牛すじ煮込みや、蜂蜜のかかったチーズ豆腐なるものは毎回頼むお気に入りメニューです。あとはアボカド好きな女子は必ず頼むであろう、アボカドフライwithネグトロディップも一押しです！お店の方も皆さん元気でフレンドリーで、全体的に楽しい雰囲気です。ゆっくり静かに話したい時には向いてませんが、気の知れた友人と気軽に楽しくワイワイ飲みたい時にオススメしたい居酒屋さんです。

サカバ 糸びす堂 恵比寿店 TEL: 03-5722-2889
東京都渋谷区恵比寿南2-1-5 ES215ビル 1F

MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

飲食サポートクラブ 8月勉強会のご案内

▼経営講座

高橋英樹 | 株式会社夢笛 代表取締役
アフターコロナでのデリバリー戦略
・ゴーストキッチンのビジネスモデル
・内製化モデルから共有モデルへ

▼会計講座

鈴木浩文 | 税理士法人アクセス 代表社員
～コロナ禍のスクラップ&ビルド～
大阪の最新物件情報と出店トレンド



参加費無料！

勉強会後の懇親会あり

8/17 MON 大阪

[開催時間] 14:00-17:00 (受付 13:30~)

[場所] 大阪産業創造館 [定員] 30名

大阪府大阪市中央区本町1-4-5

WEBからのお申し込みはこちら



LEAD BRAIN

経済産業省認定 経営革新等支援機関
リードブレイングループ

リードブレイン株式会社
リードブレイン社会保険労務士事務所
リードブレイン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-5-11 岩本町 T・Iビル 8階
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市中区昭和区御器所 3-10-5 3階
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845